

人事行政の運営の状況

神石高原町

町職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況について「地方公務員法」、
「神石高原町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表するものです。

1 職員の任免及び職員数に関する状況（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

- 職員数 210名（平成19年4月1日現在 3役を含まない）
- 職員の採用 1名
- 職員の退職 6名（勸奨退職）
- 定員適正化計画の数値目標
 - 計画期間：平成17年4月1日（始期 226名）～平成22年4月1日（終期 187名）
 - 目標数値：目標年度まで39名の減（類似団体の数値を参考）

2 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
一般行政職	42歳4月	322,700円	357,500円	351,300円
技能労務職	52歳1月	345,800円	359,000円	—円

注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものである。

(2) 給料の減額措置

対象者	内容	期間
町長・副町長・教育長	給料の減額10%～12%を減額	平成17年4月1日～平成20年3月31日
一般職の職員	給料の減額2%～5%を減額	平成19年4月1日～平成20年3月31日

注) 平成20年4月以降については未定

(3) 期末手当、勤勉手当、退職手当、時間外勤務手当支給の状況（平成19年4月1日現在）

区分	内容	支払額
期末・勤勉手当	期末手当 3.00月 勤勉手当 1.45月	1人当たり平均支給額（18年度）1,636千円
退職手当	勤続25年の場合 自己都合 33.50月分 勸奨退職 41.34月分	1人当たり平均支給額（勸奨退職）27,179千円
時間外勤務手当	時間単価に加算措置	支給実績 10,418千円 一人当たり63千円

注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特別職の報酬等の状況

区分	給料／報酬月額（ ）は減額措置前の額	期末手当	退職手当
町長	652,960円（742,000円）	2,477,983円	(算定方式) 給料月額×在職年数×乗率 乗率 町長5.0 副町長3.0
副町長	585,900円（651,000円）	2,223,490円	
教育長	545,400円（600,600円）	2,069,793円	
議長	280,000円（300,000円）	1,078,700円	
副議長	235,000円（245,000円）	905,337円	
常任委員長	225,000円（235,000円）	866,812円	
議員	215,000円（225,000円）	828,287円	

(5) 初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		神石高原町（ ）は減額措置前の額	国
一般行政職	大 学 卒	166,796 円 (170,200 円)	170,200 円
	高 校 卒	135,632 円 (138,400 円)	138,400 円
技術労務職	大 学 卒	166,796 円 (170,200 円)	—
	高 校 卒	135,632 円 (138,400 円)	—

(6) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H18年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ・配偶者以外の扶養親族1人 (配偶者なし) 11,000 円 ・その他の扶養親族 6,000 円 ・特定期間の加算 5,000 円 	同		22,152 千円	114,777 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅居住者（新築5年間） 2,500 円 ・借家、借間居住者（最高支給限度） 27,000 円 	同		4,963 千円	25,715 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者（運賃等相当額）限度額 55,000 円 ・交通用具使用（通勤距離区分に応じ支給） 2,000 円～ 27,600 円の加算 	異	通勤距離区分に応じ 2,000 円～ 24,500 円	23,213 千円	120,275 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・支所長、本庁課長、局長等 40,000 円 ・支所課長、所長等 30,000 円 	異	国に制度なし	7,002 千円	250,071 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 週 の 勤 務 時 間	開 始 時 間	終 了 時 間	休 憩 時 間
40 時間	8 : 30	17 : 15	12 : 15 ~ 13 : 00

4 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

- 一般研修（公務員実務研修） 14 名受講
- 特別研修（専門研修） 9 名受講
- 勤務成績の評定（試験） 被評定者 15 名

5 職員の福祉及び利益の保護の状況

- 安全衛生管理体制 衛生管理者選任 1 名 衛生委員会 1 組織
- 福利厚生事業 健康診断の実施（町総合健診、人間ドック検診）

（注）人事行政の運営の状況の公表については、町ホームページ（<http://www.jinsekigun.jp/>）にも詳細を掲載しておりますのでご覧ください。